

山県市は子育て世帯を応援します！

市では、子育てしやすいまちづくりを目指し、各種支援を行っています。

詳しくは子育て支援課に問い合わせてください。

子育て支援課 TEL22-6839

各種助成金 ※申請が必要です

1. 出産応援ギフト

給付額 妊娠1回につき5万円

▶支給対象者 次の①～③全てに該当する人

①令和4年4月1日以降に妊娠届出を提出した妊婦(産科医療機関などを受診した人)

※令和4年4月1日以降に出生した児童の母や妊娠届出書を提出後に流産などで出産に至らなかった人も対象です。

②妊娠届出時の面談を受けた妊婦またはアンケートを受けた妊婦

③申請時点で山県市に住民登録がある人

▶申請期限 妊娠中

2. 子育て応援ギフト

給付額 出生児童1人につき5万円

▶支給対象者 次の①～③全てに該当する人

①令和4年4月1日以降に出生した児童を養育する人

②出生後の面談を受けた人またはアンケートを受けた人

③申請時点で山県市に住民登録がある人

▶申請期限 生後4カ月頃まで



3. 赤ちゃんほほえみ応援金事業

給付額 第2子 10万円 第3子 20万円
第4子 40万円 第5子 80万円
第6子160万円 第7子以降320万円
※この給付金は、一時所得に該当します。

▶支給対象者 ①②か①③に該当する人

①出産日において、市内に居住し、住民登録があり、出産後も市内に住所を有する意思のある人

②市内に1年以上居住している人

③出産日以降において、市内に住所を有することとなった日から起算して1年を経過した人

▶申請期限

①②に該当する人 出産日から3カ月以内

①③に該当する人 1年を経過した日から3カ月以内かつ出産日から15カ月以内

4. ベビー用品応援事業

給付額 乳児1人につき4万円
※乳児とは、令和5年4月1日以降に出生した新生児をいう。

▶支給対象者 乳児の保護者で①と②に該当する人

①申請時点で乳児と保護者の住民登録が山県市にある人

②保護者や同一世帯の親族の市税、国民健康保険税その他市の収入に係る滞納が無い人

▶申請期限 満1歳に達する日の前日



紙おむつ



離乳食



乳児用衣類 など

その他支援事業

0～2歳児保育料の無償化

令和5年4月利用分より未満児(0歳児から2歳児)の保育料(利用者負担額)を無料化します。

▶対象施設

- ・高富保育園
- ・富岡保育園
- ・梅原保育園
- ・富波保育園
- ・大桜保育園
- ・伊自良保育園
- ・みやま保育園
- ・ねっこ園

※その他施設を利用の場合は子育て支援課に問い合わせてください。

産後ケア事業が より使いやすくなりました

▶ケア内容

- ・お母さんの心身の健康管理と生活面の支援
- ・乳房管理(乳房マッサージなど)
- ・沐浴や授乳などの育児支援

▶対象者

山県市に住民登録がある1歳までの乳児の母親

▶利用料金 ※利用には申請が必要です。

アウトリーチ型 (訪問)	初回無料 2回目以降500円
通所型(日帰り)	1回1,000円
宿泊型	1泊3,000円

課題に取り組む事業者の皆さんを応援します！

山県市中小企業等活性化補助金交付制度

この制度は、市内の中小企業者などが山県市商工会の伴走型支援を受けながら、自社の課題解決に取り組む事業を市が資金面で支援する制度です。

▶**対象者** 次のいずれかに該当する者

- ① 市内に主たる事業所と本社を有する法人(中小企業者など)
 - ② 市内に主たる事業所を有する個人事業主
 - ③ ①か②の要件を満たす令和4年12月1日から令和5年12月31日の期間に創業する事業者
- ※過去3年間に山県市中小企業等活性化補助金を利用した事業者は申請できません。

▶**補助メニュー** 補助対象事業、補助率、補助上限額は次のとおりです。

分 類	類 型	事業内容	補助率	補助上限額
ハード	機械設備導入	現状と比較して本業の生産性を直接向上させる機械設備を導入する事業	1/2 (2/3) ※2	250万円
ソフト	デジタル化	設備投資を伴わず、自社のニーズにあったIT導入を行い、デジタル化させる事業		80万円
	新商品開発	新商品開発を行う事業 (軽微な設備投資であれば申請可能※1)		80万円
	展示会等出展	設備投資を伴わず、自社製品のPRのために国内外の展示会などに出展を行う事業		80万円
ハード・ソフト	事業継続	売上や付加価値を維持向上するために行う事業		40万円
	創 業	新規創業者が行う事業 (山県市商工会の創業塾の修了が条件)		80万円

※1 「軽微な設備投資」とは、対象経費全体の3割以内の設備投資のことです。

※2 ()内の補助率は対象経費の支払いを市内事業者に対して80%以上行った事業者、山県市さくらカンパニー認定制度に認定された事業者に適用されます。

▶**申請期間** 6月1日(木)～6月23日(金)

▶**申請方法** 申請書類を市HPからダウンロードし、**山県市商工会**に申請書を提出してください。

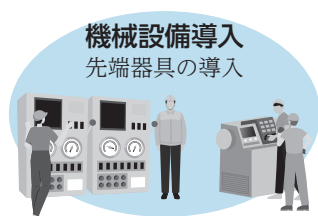
▶**補助金の相談・申請窓口** 山県市商工会 TEL22-3939

▶**補助金制度について** まちづくり・企業支援課 TEL22-6831

市HPはこちら



次のような事業に補助金を活用できます



機械設備導入
先端器具の導入



デジタル化
HP・ECサイト作成、会計ソフト購入



新商品開発
新商品の開発



展示会等出展
展示会・商談会への参加



創 業
創業に必要な設備投資・手続費用



事業継続
女性用トイレの設置、チラシの作成